

東京都庁時代



東京都

TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



総務局 法務部 訟務室
Judicial Affairs Division

訟務担当課長
*Director,
Litigation Office*

林 勝 美
Hayashi Katsumi

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 (03) 5321-1111(代) 内線 25-341
FAX (03) 5388-1262 (都庁第一本庁舎14階北側)

東京都庁第一本庁舎

この14階北側の法務部に熊本大学法学部教授就任まで勤務。

東京都庁時代

平成13年5月30日判決言渡 同日原本交付 裁判所書記官 高山潤一
平成13年(ネ)第820号損害賠償請求控訴事件 (原審・東京地方裁判所平成11年(ワ)第20027号)

平成13年4月11日口頭弁論終結

判 決

東京都 [redacted] 区 [redacted]
控 訴 人 [redacted]
同訴訟代理人弁護士 谷 合 周 三
同 清 水 勉
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
被 控 訴 人 東 京 都
同代表者知事 石 原 慎 太 郎
同指定代理人 林 勝 美
同 石 澤 泰 彦

主 文

本件控訴を棄却する。

控訴費用は、控訴人の負担とする。

事 実 及 び 理 由

第1 控訴の趣旨

1. 原判決を取り消す



石原都知事時代の指定訴訟代理人として得た判決書

平成13年(2001年)5月30日

写真、右は東京地裁高裁合同庁舎前にて、左は警視庁にて